

会 議 録

会議の名称	伊丹市福祉対策審議会 第1回 地域福祉部会
開催日時	令和2年2月14日（金）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	伊丹市役所 議会棟 3階 第2委員会室
司 会	古家地域・高年福祉課職員
出席者	藤井委員、川村委員、今池委員、小林委員、伴委員、後藤委員、三谷委員、 宮地委員、森委員（以上 9名）（順不同） 松原会長（全体会）
欠席者	なし
事務局	<健康福祉部>坂本健康福祉部長、松尾健康福祉部参事、小野地域福祉室長、 濱田地域・高年福祉課長 他 <伊丹市社会福祉協議会>白井地域福祉推進室長
会議の成立	委員総数9名のうち9名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	伴委員、宮地委員
傍聴者	3名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員の委嘱 3. 部会長あいさつ 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告） (2) 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について (3) 地域福祉計画ワーキング会議について (4) 伊丹市地域福祉計画（第3次）策定スケジュール (5) その他 5. 閉会
備 考	

要 旨

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 部会長あいさつ
4. 議事

(1) 伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告）

（事務局より概要説明）

A委員：全体会では評価票などを用いて説明していただきましたが、今回の資料はだいぶ抽象化されていました。これが第3次計画の策定に向けた課題の抽出ということですか。

事務局：おっしゃるとおりです。まずはしっかりと課題を抽出したうえで、計画策定を進めてまいりたいと思います。

A委員：今の資料の説明から、何か誘導されているような印象を受けたのですが。

部会長：地域福祉計画は上位計画でもありますが、各個別計画の共通基盤を作る計画でもありますので、具体的な事業施策が入ってきます。他の計画が給付行政であるのに対して、地域福祉計画は官民協働で、制度にないものを作っていく必要があるという意味で、大変時間がかかるものです。地域福祉ネット会議も10年かけて作り上げましたが、そういった第2次計画までの積み重ねがあります。その財産を元に、今後どうしていくのかをまずは考えていく必要があります。そこに加えて新しい課題をどのように考えていくのかということも必要です。また、今回の計画策定では、地域福祉に絡んだ制度の施策化が出てくるかと思っています。今の事務局の資料説明については、誘導というよりはこれまで積み重ねてきた部分についての現状報告となっています。

F委員：災害時における支援についてですが、災害という面でみると、伊丹市は非常に恵まれた地域ではないかと思っています。どういう災害に対してどういう支援をしていくのかということ突き詰めていく時に、国やその他の地域の対策のように大げさに考えすぎることではなく、伊丹市の現状に沿った身近なところから考えていった方がマッチするように思いました。

事務局：地域福祉計画は地域の実情に応じて作っていくものであると認識しています。伊丹市の状況をしっかりと把握したうえで、どのように対策を立てていくのかについて、皆様のご意見もいただきながら、考えていきたいと思っています。

部会長：後程、事務局より計画策定の進め方についてご報告があろうかと思いますが、より幅広く市民のご意見をうかがうために、何回かのワーキング会議をする予定となっております。そのテーマとして災害を入れるかどうかも検討していくことが必要ですが、

災害については地域福祉計画を作るうえでの共通テーマとして挙がってきています。
E委員はご専門かと思いますが、災害に関連して何かご意見はありますか。

E委員：私は日常と災害というのは連動していると考えていまして、日常の見守り体制をしっかりと構築することによって災害対応力が高くなるということがあります。災害が起こってしまった時のことについても、日常の見守りなどと連動させて議論していくことが必要だと思います。

事務局：おっしゃっていただいたように、他の地域に比べると自然災害という点では伊丹市は恵まれているともいえるのですが、一昨年大きな台風があった時には広範囲で停電が起こりまして、一人暮らしの高齢者などへの安否確認の面で、その難しさを実感する部分がありました。地域ごとの見守りという部分も非常に重要ですし、併せて行政サイド、関係者からの対応をどのようにしていくのか、都市部であるからこそその問題点というのでも出てこようかと思います。今後ワーキング会議のなかでも見守りの在り方をしっかりと検証しながら計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

D委員：今後の課題という風に捉えていくと、なかなか前に進まないのではないかと思います。どんどん悪くなっているという現状があるように感じています。やはり具体的な目標を出していかなければ、人を集めることもできません。地域福祉計画の受け皿は地域にあるわけですから、防災についてもそうですが、地域としては課題をクリアしていくための具体的な施策について行政から支援していただきたいです。

部会長：昨今では従来の方法は通用しなくなってきており、従来の方法の延長で進めると課題は増大していきます。今の状況下にあった方法を考えていかなければなりません。例えば防災の関係でいうと、要支援者の名簿を渡されても自治会でどうすればよいのか、また見守りについても、高齢化が進んで見守る人が少なくなっています。どのように地域で広く関わり合いを作っていくのか、担い手というものをどのように考えていくのかといった部分で、皆様のご意見やアイデアをいただくことになろうかと思います。地域福祉計画（第2次）の3ページに、伊丹市の重層的な圏域設定のイメージがありますが、地域福祉計画では小学校区域を基盤としていますので、そのエリアのなかで地区社協や地域自治組織、地区ボランティアセンターなどがどう位置づけられるのか、また、専門職が一番身近で連携できる圏域がサービス圏域と設定されていますが、その中で地域包括支援センターや障害、子どもなどの専門職がどのように連携していくのか、そういったことを現行計画でも考えてまいりました。前提として事務局から報告のあった事業施策が、こういった形で各エリアで実施されているということを確認させていただきます。住民活動だけでなく、行政が基盤を作ったり、実行すべきことも当然あります。また、事務局から総合相談についての課題をおっしゃっていただきましたが、その内容は地域福祉計画（第2次）の56ページにあります。全市的な漏れのない総合相談支援体制を作っていこうというところで今回は終わっていますが、今回の計画のなかではこの部分について、本格的に考えていかなければなりません。

ん。専門職の知見も得ながら、我々もこの会議の場で考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 伊丹市地域福祉計画（第3次）の策定について

（事務局より概要説明）

（藤井会長より補足説明）

A委員：3月国会で社会福祉法が改正されて、包括的な相談支援体制等の具体的な在りようが出てくるということのようですが、その他に第3次地域福祉計画に影響を与えるような改正は予定されているのでしょうか。直接的な関係はないかもしれませんが、社会福祉法人の統合や、組織体ができるといった情報もあるのですが。社会福祉協議会は社会福祉法人を謳っておりますが、地域をはじめ広範な関係者・団体を巻き込んだ協議体組織として動いています。何かしらそういった情報があればこういった会議の場でご紹介いただければと思います。

部会長：国の示している社会福祉法人改革については、社会福祉協議会は直接関係しません。社会福祉事業を行う施設が単一組織ではもたなくなってくるのではないかとということで、連合体のような形を作っていくということを国の方で検討しているようです。ただ、この間、大きなインパクトをもってきているのが、生活困窮者への支援です。その点について、伊丹市は阪神間でもかなり優秀な方ですので、どう膨らませてやっていくのかということは考えやすい状況であると言えます。障害者差別解消法や成年後見促進法についても、改めてどのように地域福祉計画の中に位置づけていくことが必要なのかなど、改正を踏まえて考えていくことは色々あるかと思っておりますので、今後事務局からもご提示いただけるかと思っております。

F委員：向こう三軒両隣での支え合いの考え方を実践に移す段階で、常々問題になるのが守秘義務についてです。先程、要支援者名簿の問題もありましたが、守秘義務の問題については、どこかで一度議論していただきたいと思っております。

部会長：本日はご意見として頂戴しますが、この問題は常に付きまとうものですし、どこかで議論する必要があると思っております。

会 長：地域福祉の基盤づくりについては、国の報告がなかなかまとまっていないということもありますが、もう一点に人材不足の問題があります。これまでは計画を立てて、それがうまくいくためには前提として「人がいる」ということがありましたが、地域の後継者、担い手も含めた人手不足にどう対応していくのか、というところが地域福祉の基盤づくりの大きなポイントとなってくると思っておりますので、この会議でもぜひ検討していただきたいと思っております。また、先程自然災害についてのお話が出ましたが、私

が考えているのは空港関連の事故あるいはテロのことでして、空港を抱えているというのは伊丹市特有の大きな問題です。また、伊丹市は比較的自然災害が少ないということで、大きな災害があった時に西宮市や尼崎市から多くの被災者が避難してくることが想定されます。そういった時の受入れ体制はどうかということも大変大きな問題であると思います。想定外をどのように想定しておくのかということが非常に重要になってくるのではないかと思います。

(3) 地域福祉計画ワーキング会議について

(事務局より概要説明)

部会長：今回、説明いただいたワーキング会議のテーマは案ですので、皆様のご意見を踏まえてもう少しシャープな内容を検討することもありますし、流動的なものです。1回のワークショップで何名程度の参加を想定していますか。

事務局：15名から20名程度を想定しています。

部会長：ワークショップには部会員の皆様も参加できるのですか。

事務局：部会員の皆様にも可能な範囲でご参加いただければと考えております。

部会長：テーマと日程が決まりましたら皆様にご案内いただいて、関心のあるテーマについては、ご参加いただけるということですので、よろしくお願いいたします。

(4) 伊丹市地域福祉計画（第3次）策定スケジュール

(事務局より概要説明)

会 長：アンケート調査についてですが、親による虐待関係の団体や薬物など依存症の当事者団体があれば、今日的な課題の把握のためアンケートを実施できると良いのではないかと思います。

部会長：ありがとうございます。その他に計画策定にあたって必要と考えられることなどについて、ご意見はございますか。

C委員：感想になりますが、私は民生委員をしまして、住民から直接ではなく、住民から行政、行政から地域包括や社協にあって、そこから連絡をいただくということが、この一年間に2、3回ありました。社協や地域包括と一緒にあって、一つの世帯を見守るということが増えてきたように感じています。忙しくなりましたが、一緒にあって

考えているという安心感は生まれています。

部会長：そういう点では伊丹市は進んでいる部分もありますので、まずはできていることの評価をしっかりとしたうえで、次期計画をさらにバージョンアップできればと考えております。他にご意見はよろしいでしょうか。

社会構造が変化している今、地域福祉のなかで一番恐れられていることは、世代間格差です。全世代的に対応していかないといけない時代になっていますが、30歳代、40歳代、50歳代の方のなかで、地域福祉でいうところの地域志向がなくなり、友達、家族などのつながりで生活している方が増えています。そんな中で、地域の基盤をどのように作っていくのかを考えていくということは、一筋縄ではいかない問題です。会長がおっしゃったように、担い手不足については専門職も深刻ですが、市民も深刻です。ある自治体では地域福祉のプログラムとして、一般企業が集まっているのですが、それは地域貢献への関心から集まったのではなく、自分の会社の担い手の背景に福祉があるという考え方から、福祉行政と一緒にどう考えていくかというニーズで集まっているのです。そういう時代になってきていることも踏まえたうえでの今回の計画策定ということになります。国の方でも「地域共生社会」「参加支援」などと言われていますが、旧来ある障がい福祉の課題が普遍化してきているように感じています。生活困窮などはその典型と言えますが、その人たちがいかに関わっていける社会を作るかということ、かなり真剣に考えていかないと、逆に地域社会がもたないような時代に入ってきています。今期はそういう課題を正面に据えて、計画策定をご協議いただければと思います。

(5) その他

(事務局より全体会を含む今後の予定について説明)

5. 閉会